

○小美玉市廃棄物減量等推進審議会条例

平成18年 3 月27日

条例第117号

(設置)

第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第5条の7の規定に基づき、小美玉市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(事務及び事業)

第2条 審議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について調査、研究、審議する。

- (1) 廃棄物の減量に関すること。
- (2) 廃棄物の資源化及び有効利用に関すること。
- (3) 前2号に係る生活環境の保全に関すること。

2 審議会は、廃棄物処理上必要な事項に関して、市長に建議することができる。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する20人以内の委員をもって組織する。

- (1) 市議会議員
- (2) 市内関係各種団体の代表
- (3) 市内企業会社の代表
- (4) 識見を有する者
- (5) その他市長が特に必要と認めた者

(任期)

第4条 審議会委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了による再任は妨げない。

2 任期中に欠員を生じた場合の補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要に応じ委員以外の関係者に出席を求め意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 審議会は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

2 専門部会の担任事項及び部会長の選任方法等は、審議会が定める。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年3月27日から施行する。

小美玉市廃棄物減量等推進審議会 第1回審議会

令和元年7月17日



小美玉市 市民生活部 環境課

資料構成

1. 廃棄物処理基本計画の更新

- (1) 背景・主旨
- (2) 主な更新内容
- (3) 審議予定

2. 廃棄物処理の現状

- (1) 地域状況
- (2) ごみ処理
- (3) 生活排水処理
- (4) 上位計画の目標

3. 現行計画レビュー

- (1) ごみ処理
- (2) 生活排水処理

4. 今後のごみ処理方針

- (1) 新広域ごみ処理施設
- (2) ごみ分別収集の課題
- (3) 生活排水ベストプラン改定
- (4) 現行計画の更新内容

5. 災害廃棄物処理計画

- (1) 策定の必要性
- (2) 構成と計画内容

6. 第1回審議会の審議内容

1. 一般廃棄物処理基本計画の更新

(1) 背景・主旨

- 本市の一般廃棄物の処理について、法律の規定に基づき、**平成26年6月に基本計画を策定**しました。
- 基本計画では、**必要に応じて見直し**を行うこととし、中間目標を設定しています。
- 令和3年4月に**新広域ごみ処理施設**の供用開始を控えるなか、近年のごみ排出量や分別方法を踏まえ、**本市のごみ処理システムについて改めて見直し検討**を行います。
- 平成29年2月に茨城県が**市町村災害廃棄物処理計画策定指針**を示したことを受け、基本計画の更新と併せて、**小美玉市災害廃棄物処理計画**の策定も行います。

1. 一般廃棄物処理基本計画の更新

(2) 主な更新内容

- 近年のごみ排出量の動向、ごみの分別排出方法、新広域ごみ処理施設の事業内容を反映し、本市の実情に応じて、**一般廃棄物処理基本計画の内容更新**を行います。
- 茨城県地震被害想定調査(平成30年12月)に示された災害想定に基づき、**災害廃棄物発生量**を試算した上で、**小美玉市災害廃棄物処理計画**を新たに策定します。

1. 一般廃棄物処理基本計画の更新

(3) 審議予定

時期の目安	検討審議内容
令和元年 5～6月	<ul style="list-style-type: none">・近年のごみ排出量の検証・現行計画のレビュー
7月17日(水)	第1回審議会 <ul style="list-style-type: none">・基本計画の更新について
7～8月	<ul style="list-style-type: none">・ごみ処理システムの統一方針、更新素案の検討・災害廃棄物処理計画の検討
8月以降 時期不詳	第2回審議会 <ul style="list-style-type: none">・素案説明、ごみ処理システムの統一方針について
	<ul style="list-style-type: none">パブリックコメントの実施・基本計画更新案について
	第3回審議会 <ul style="list-style-type: none">・基本計画更新案の確認

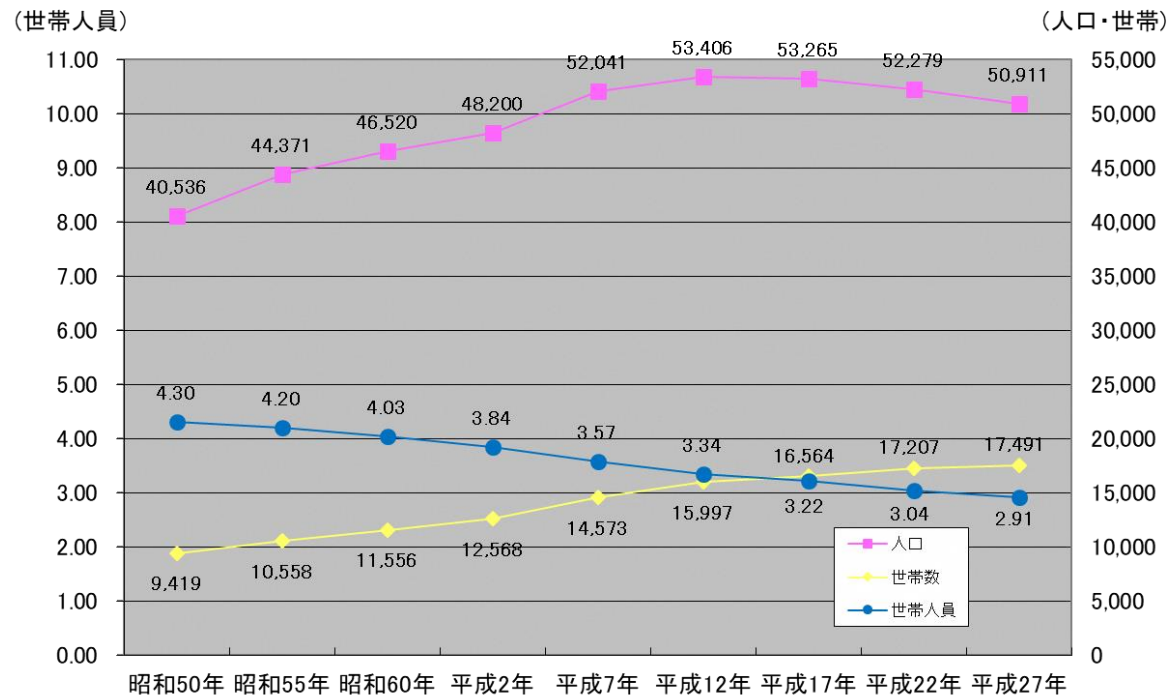
※年度内において、ご審議をお願いする予定です。

2. 一般廃棄物処理の現状

(1) 地域状況

1) 社会的状況の変化 ①人口世帯

- 人口は平成12年をピークに、**年々減少傾向**にあります。
- 一方で、核家族化や少子化の影響から世帯人員が低下しているため世帯数は増加傾向にあります。

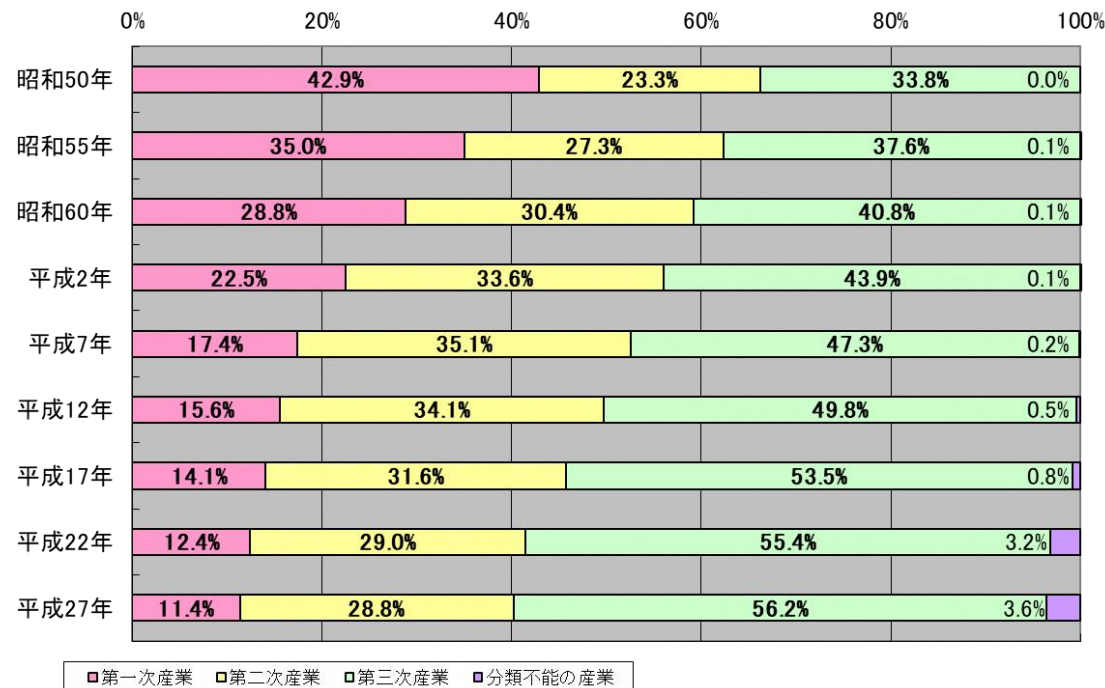


2. 一般廃棄物処理の現状

(1) 地域状況

1) 社会的状況の変化 ②産業

- 就業者は人口と同様に減少傾向にあります。
- 就業者数割合を見ると、**第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。**

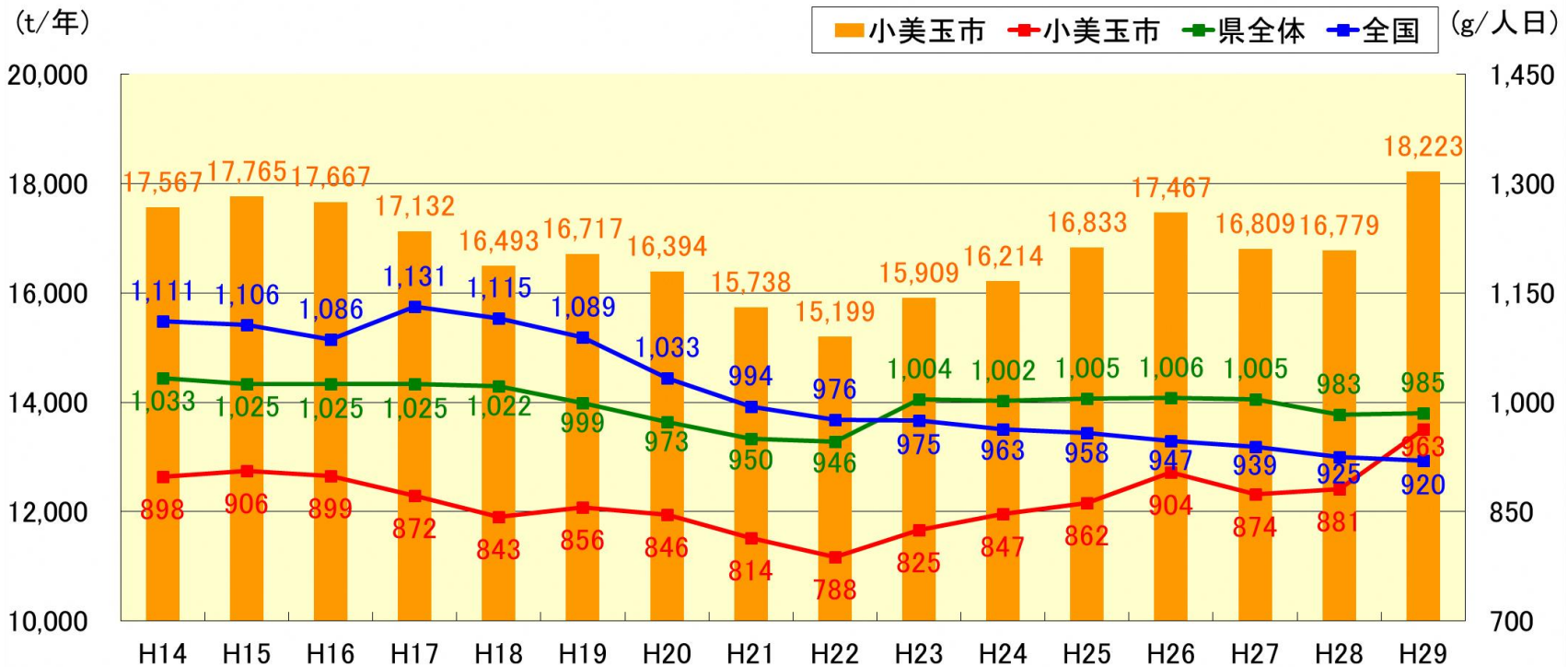


2. 一般廃棄物処理の現状

(2) ごみ処理

2) ごみ排出量 ① 全体の傾向

- 1人1日当たりのごみ排出量は、平成23年度以降は**増加傾向**にあります。が、**県全体と比べて低い水準**です。
- これは、資源化ごみ(事業系-古紙)の計上によるものですが、**今後もごみの減量に向けた継続的な取り組みが必要です。**

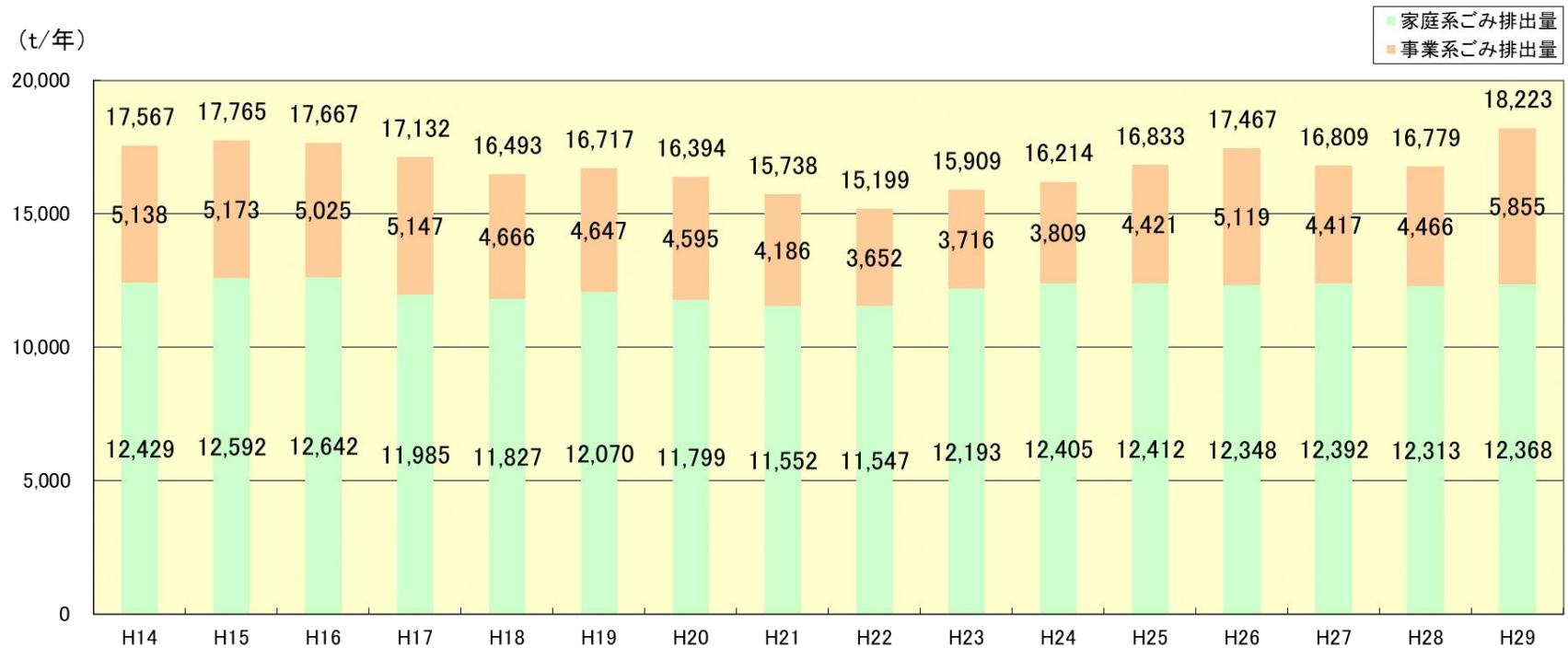


2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

2) ごみ排出量 ② 家庭系と事業系

- **家庭系ごみの排出量は、ほぼ横ばい**となっています。
- **一方、平成25年度以降で、事業系ごみが増加傾向**となっています。(主因:古紙再資源化量の増加)

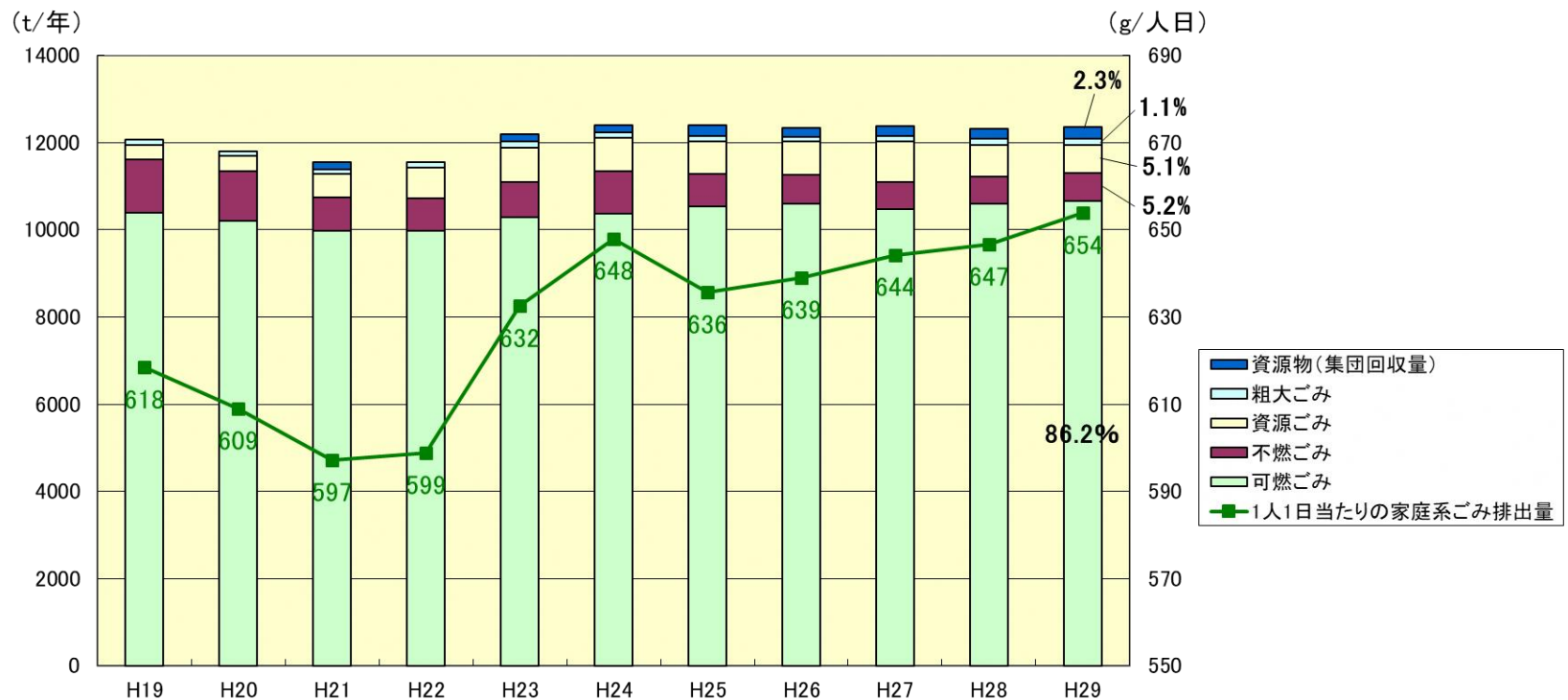


2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

2) ごみ排出量 ③ ごみ種の構成

- ・ **家庭系ごみは、大半が可燃ごみ(86.2%)**となっています。
- ・ 全体に占める可燃ごみの割合が大きいことから、減量に向けた効果的な取り組みが求められます。

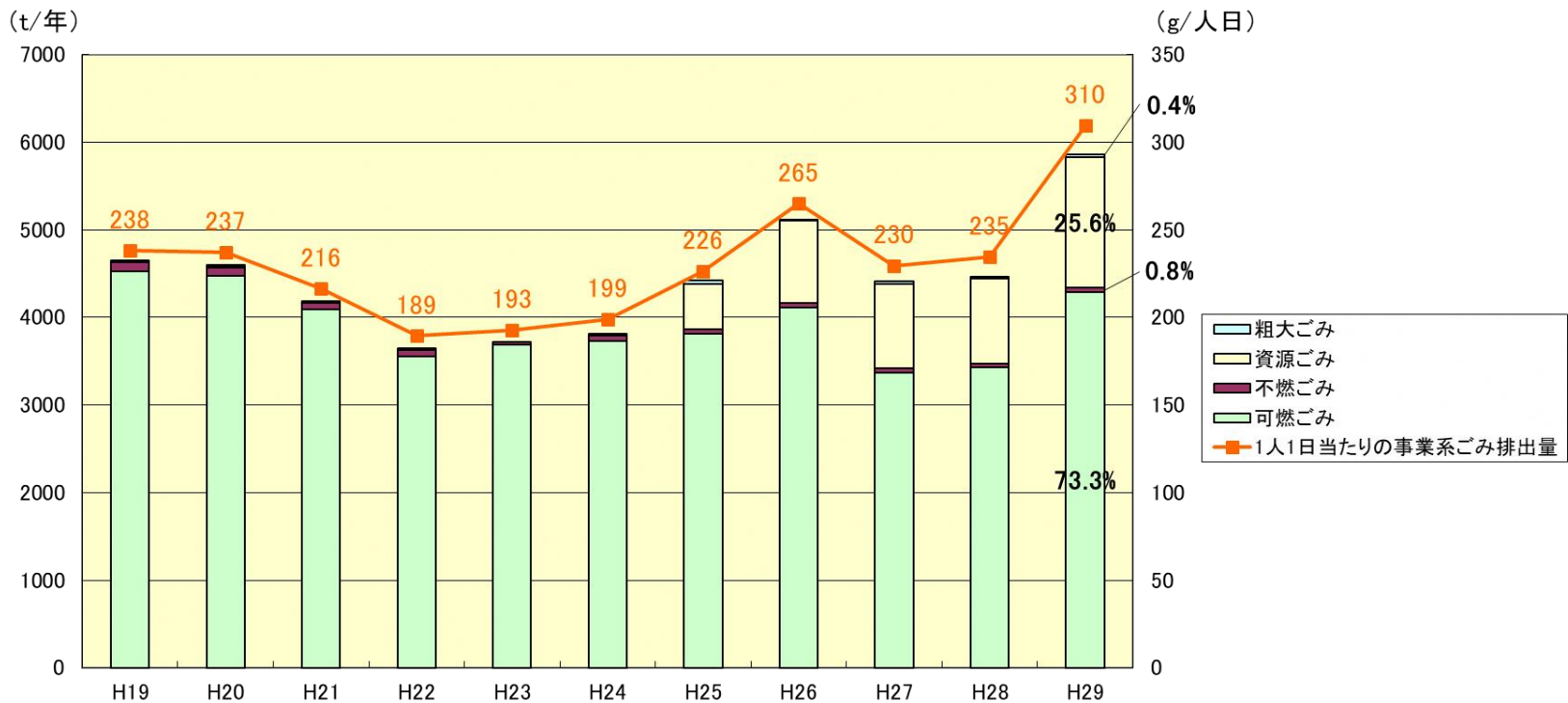


2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

2) ごみ排出量 ④ 事業ごみ増加

- **事業系ごみは、平成25年度以降に資源ごみの計上を開始した影響で増加しています。**
- **ごみ排出量の総量は増加していますが、再資源化の取り組みが進んでいます。**

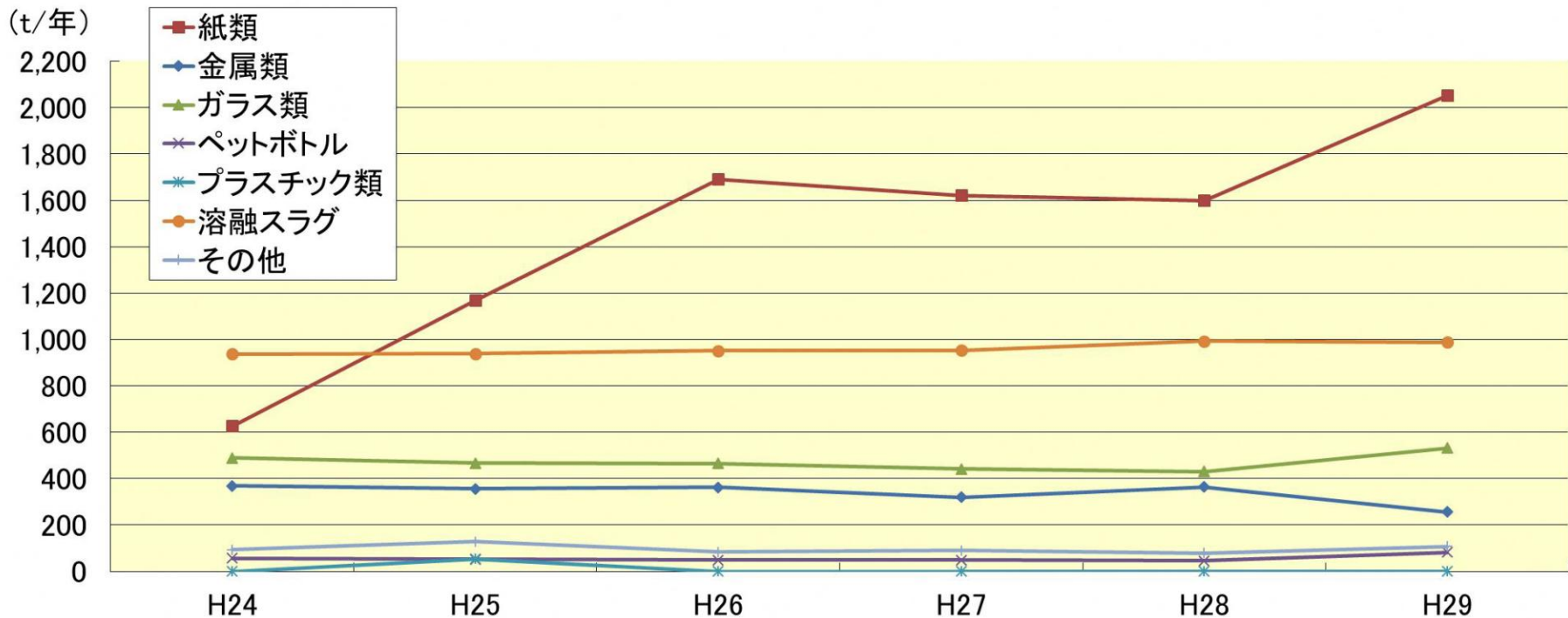


2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

2) ごみ排出量 ⑤ 資源ごみ増加

- ごみの資源化量は、平成25年度から計上している古紙回収の影響を受け、**紙類の再資源化量が増加**しています。



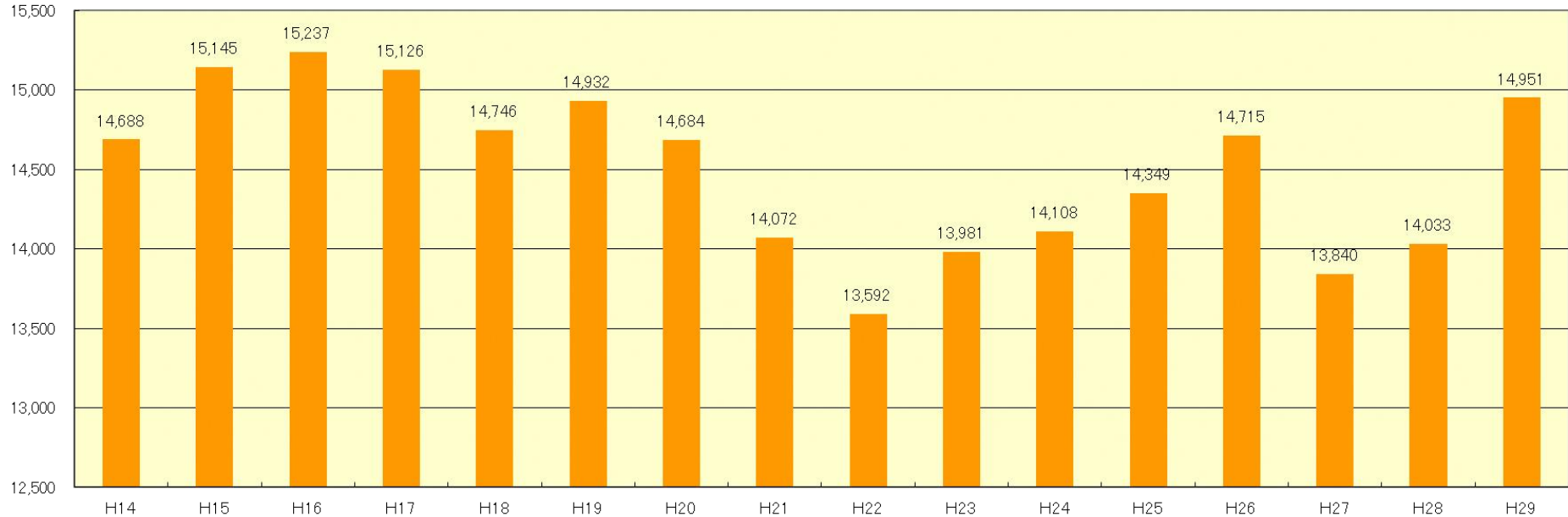
2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

2) 焼却処理量

- ごみの焼却処理量は、横ばい～微増傾向にあります。

(単位:t)



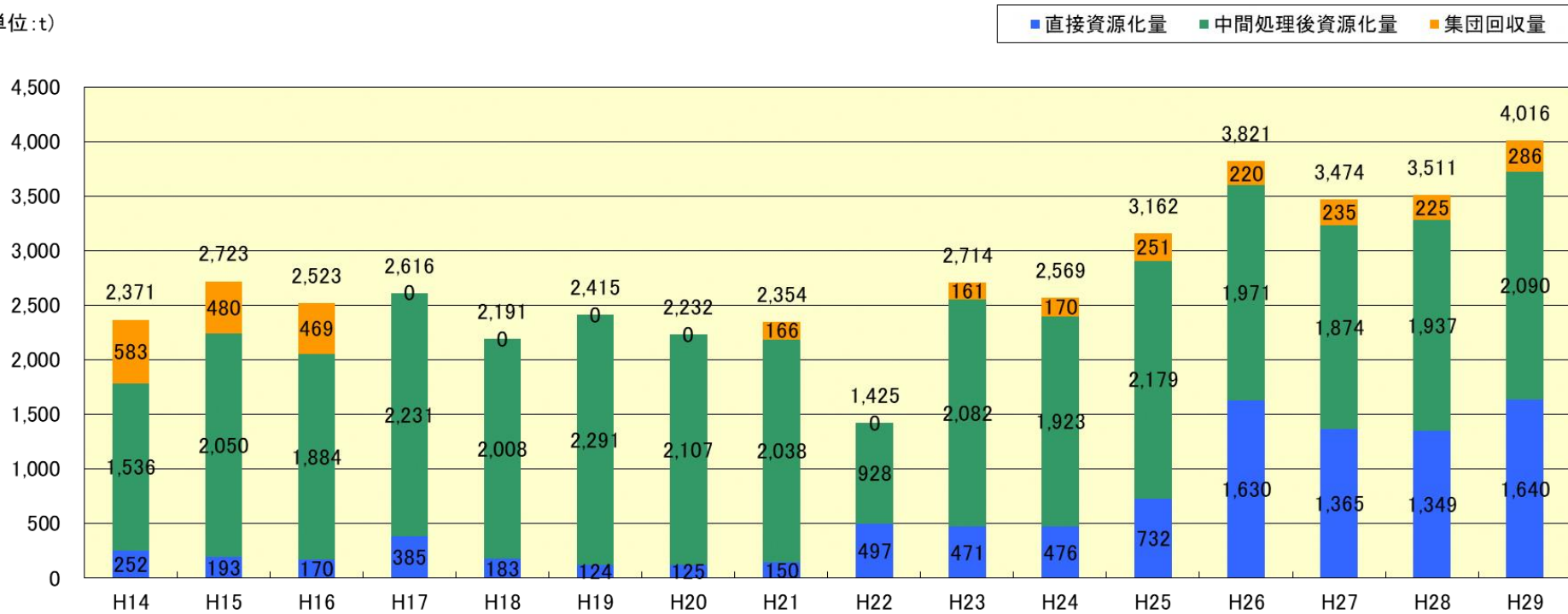
2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

3) 資源化量 ① 資源化方法

- ごみの資源化量は、直接資源化量、中間処理後資源化量ともに増加傾向にあります。

(単位:t)

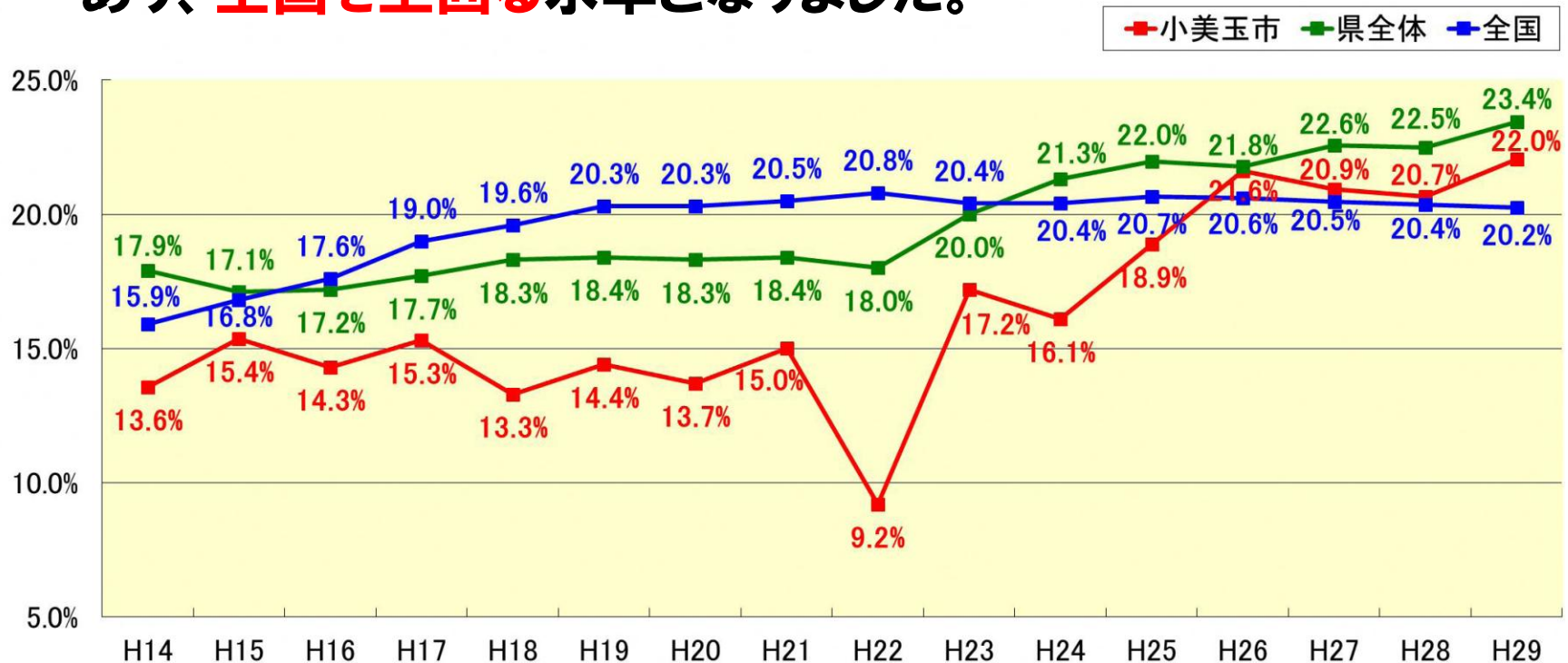


2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

3) 資源化量 ② リサイクル率

- リサイクル率は 22.0% (H29) となっています。
- 県全体よりやや低い水準ではありますが、近年は増加傾向にあり、全国を上回る水準となりました。



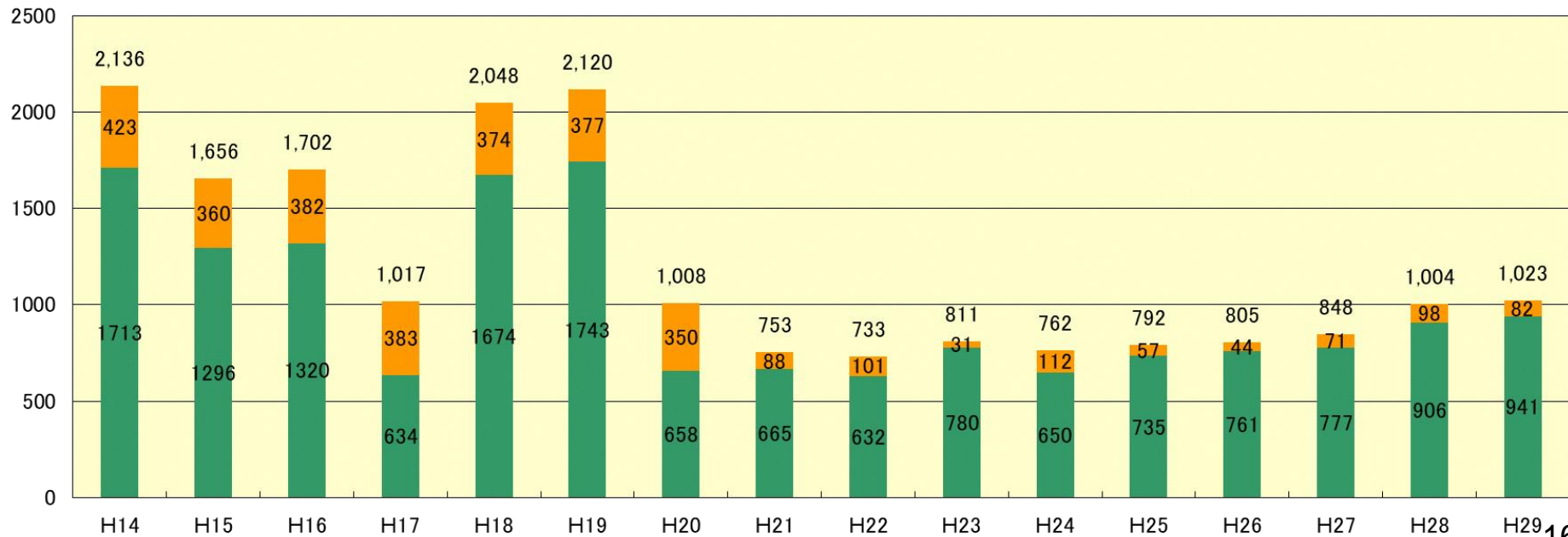
2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

4) 最終処分量

- ごみの**最終処分量**は、再資源化の取り組みもあって、**平成20年以降、大幅に減少**しました。

(単位:t)

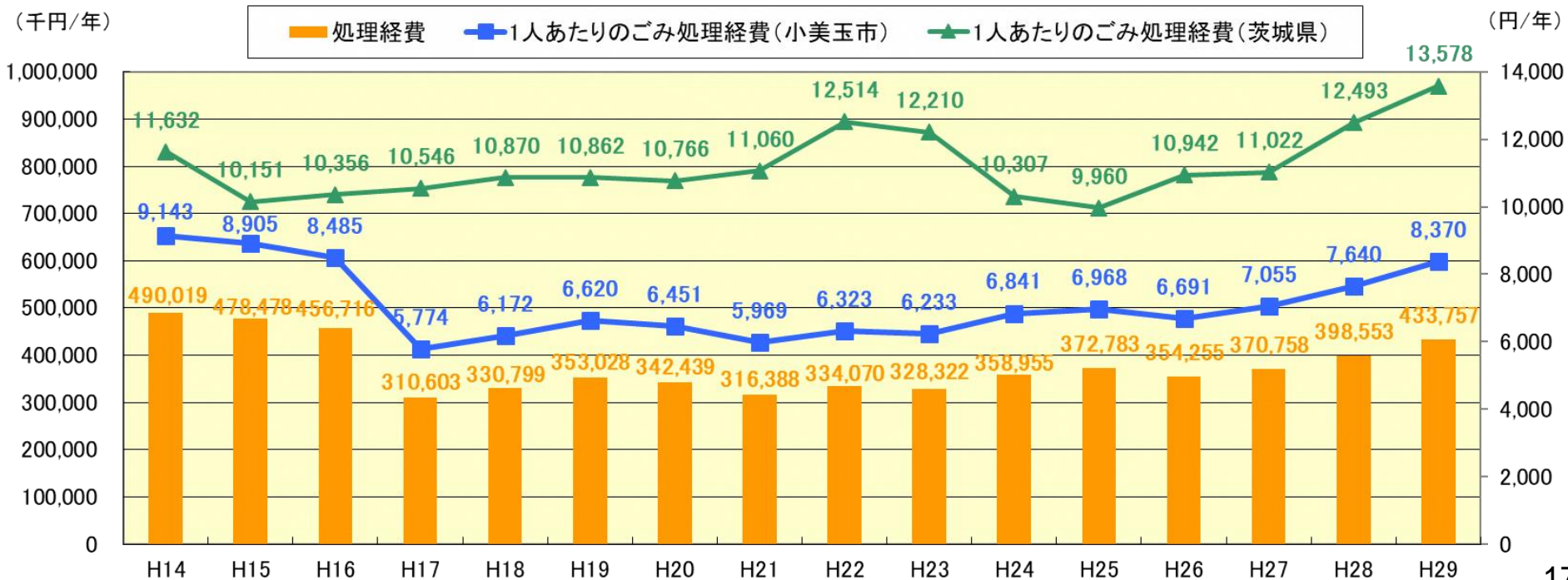


2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

5) 経費

- 再資源化等の取り組みが進む中で、**ごみ処理経費は、県全体と同様に、増加傾向にあります。**



2. 一般廃棄物処理の現状

(1) ごみ処理

6) 広域化の取組み

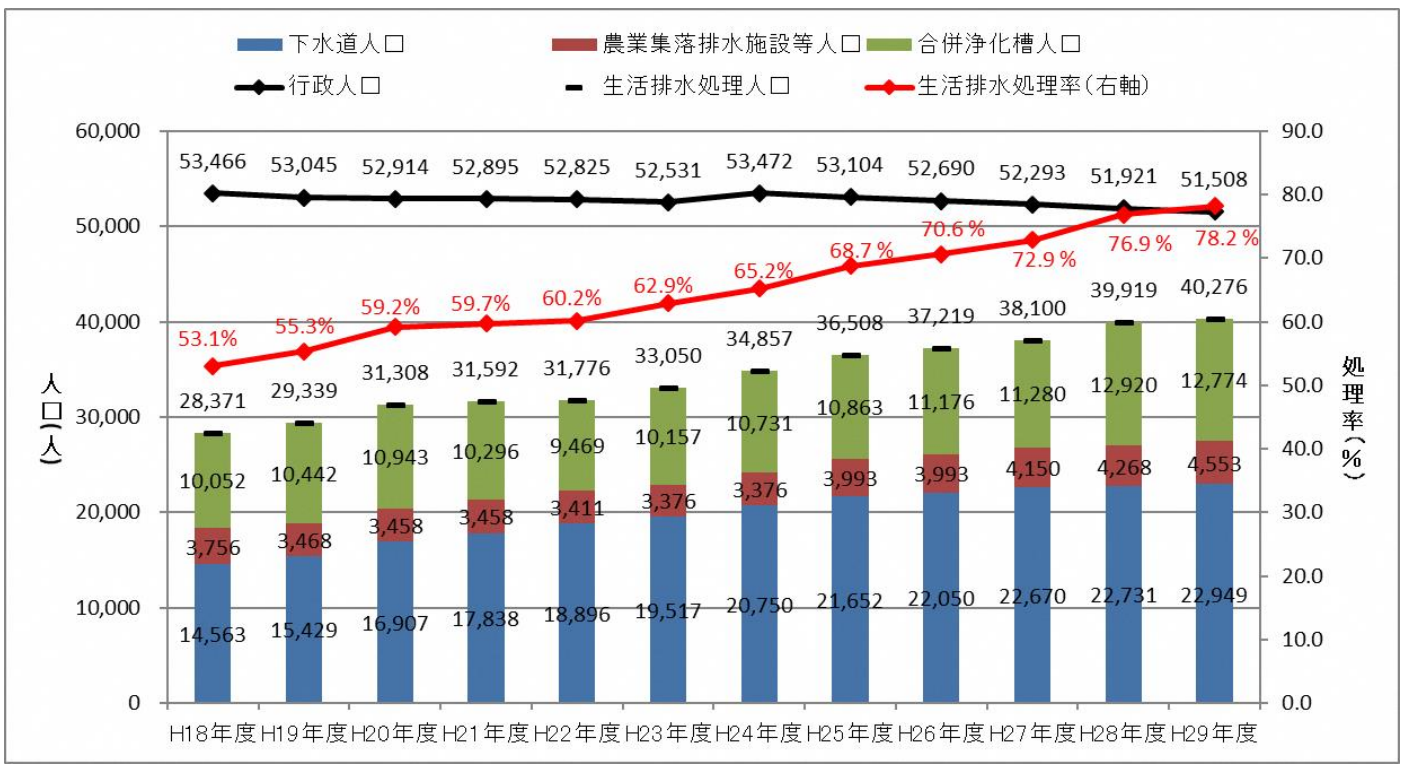


2. 一般廃棄物処理の現状

(2) 生活排水処理

1) 処理人口の推移

- 生活排水処理人口は、着実に増加しており、生活排水処理率は78.2% (H29)に達しています。

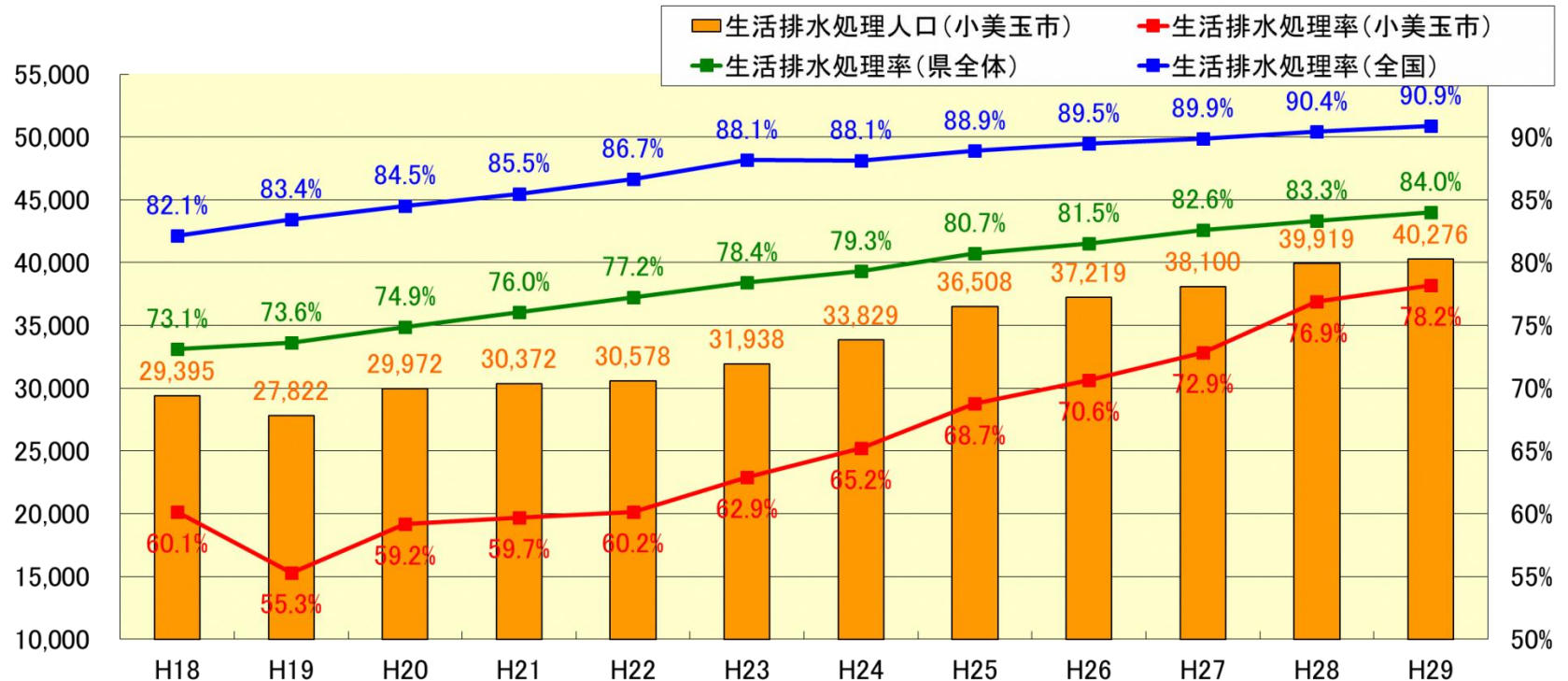


2. 一般廃棄物処理の現状

(2) 生活排水処理の現状

2) 処理率の推移

- 生活排水処理率は 78.2% (H29) に達しています。
- 県全体や全国と比べると低い状況であり、着実な整備が望まれます。



2. 一般廃棄物処理の現状

(3) 上位関画の目標

1) 小美玉市第2次総合計画(H30.3)

主な成果指標	現況指標(H28)	目標(H34)
・1人1日あたりのごみ排出量	831kg/日・人(見込み)	731kg/日・人
・ごみの資源化率	21.3%(見込み)	23.2%
・不法投棄されたごみ収集量	—	H30年度収集量より削減

2) 第四次循環型社会形成推進基本計画(H30.6)

代表指標	現況指標	目標(H37)
■一般廃棄物の減量化 ・1人1日あたりのごみ排出量	—	約850g/人/日
・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	—	約440g/人/日
・事業系ごみ排出量	—	約1,100万トン

[小美玉市の実績(H29)]

・1人1日あたりのごみ排出量 963 g/日/人 ・資源化率 22.0%

・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 654 g/日/人、事業系ごみ排出量 5,855トン

2. 一般廃棄物処理の現状

(3) 上位関連計画における目標

3) 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 (H28.1)

廃棄物の適正な処理に関する目標(一般廃棄物)	現況指標(H24)	目標(H32)
■排出量	約4,500万トン	約12%減
■再生利用率	約21%	約27%に増加
■最終処分量	約470万トン	約14%削減

4) 第4次茨城県廃棄物処理計画(H28.3)

一般廃棄物の減量化の目標	現況指標(H24)	目標(H32)
・1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	1,002g/人・日	約8%減(919g/人・日)
・うち家庭系ごみ排出量(g/人・日)	631g/人・日	約8%減(580g/人・日)
・再生利用率(%)	21.3%	約6ポイント増(27%)
・最終処分量(千トン)	102千トン	約14%減(88千トン)

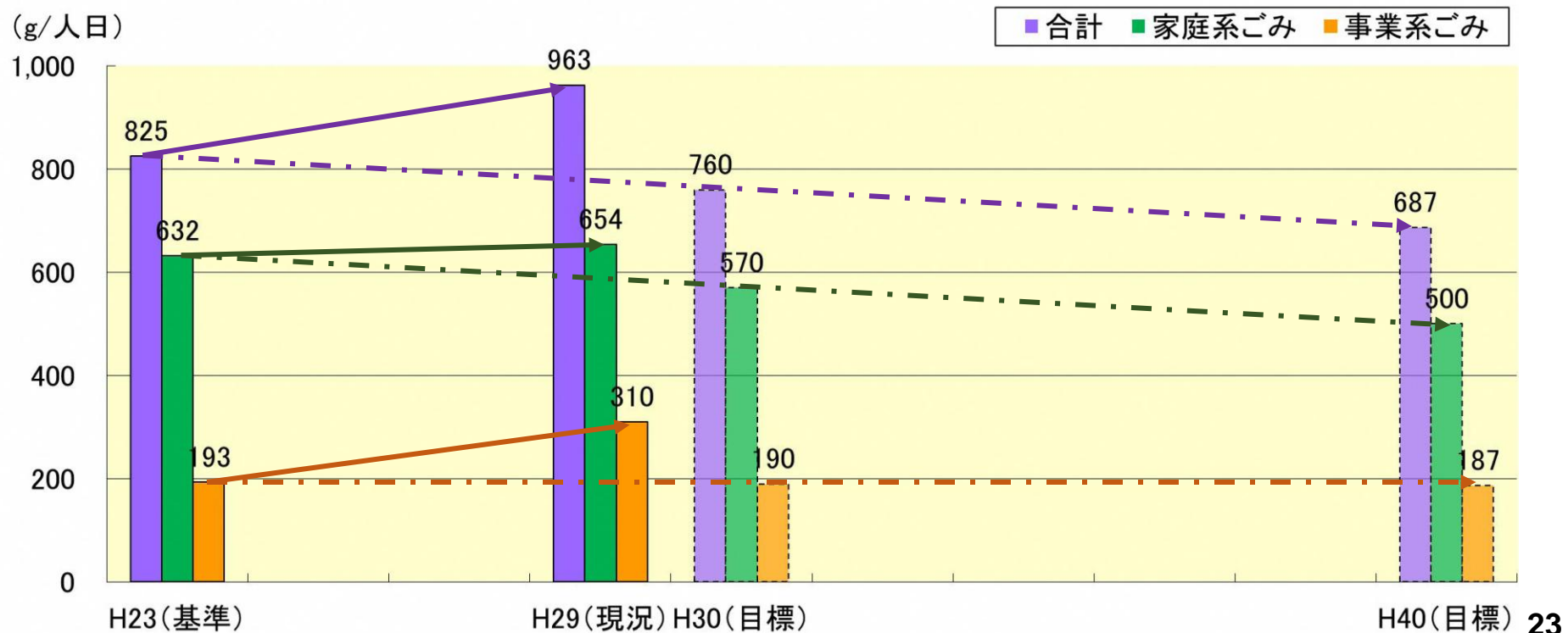
[小美玉市の実績(H29)]

- ・排出量 18,223トン
- ・1人1日当たりのごみ排出量 963 g/日/人
- ・再利用率 22.0%
- ・最終処分量 1,023トン

3. 現行計画レビュー

(1) ごみ処理基本計画

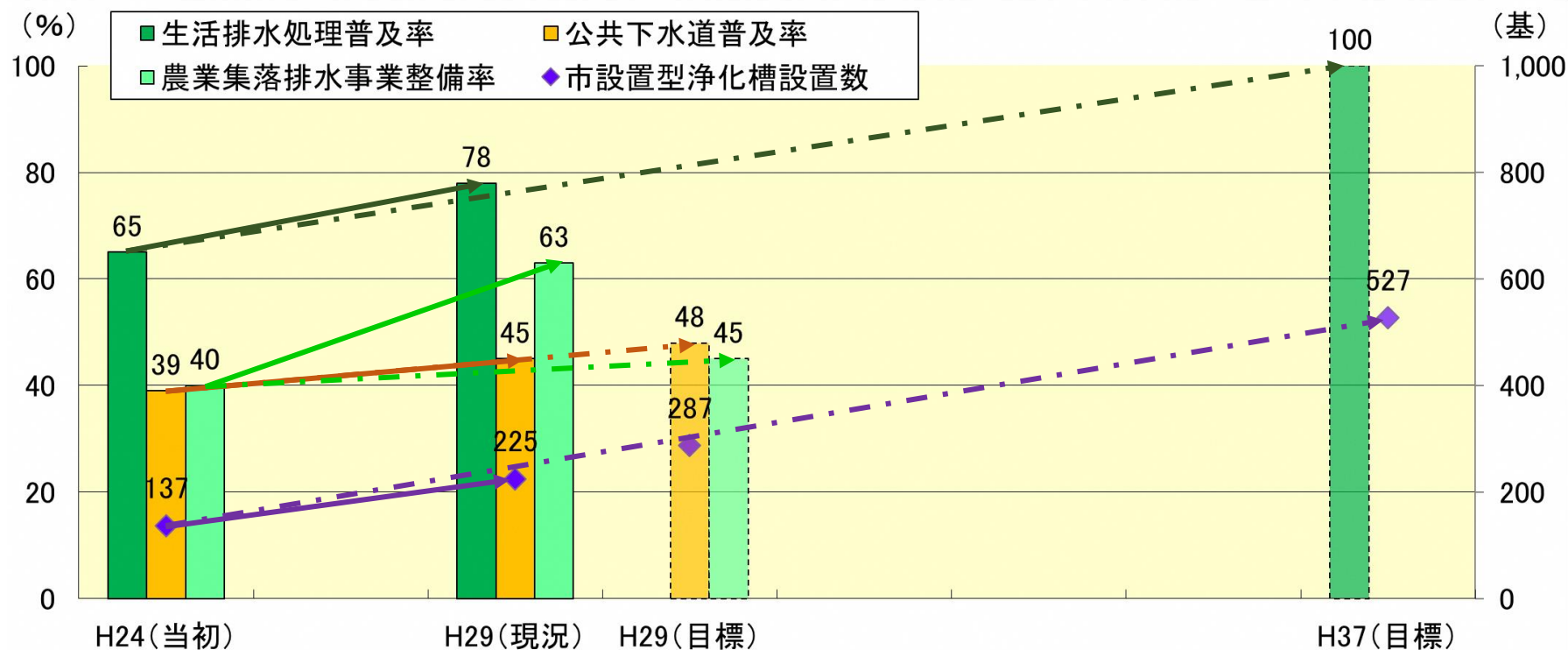
- 現況の実績値の推移は、**設定された計画目標値より高い状況**となっています。
- **資源ごみが計上されたことによる影響が大きい**ため、**現状を踏まえた上で計画の見直し**が必要です。



3. 現行計画レビュー

(2) 生活排水処理基本計画

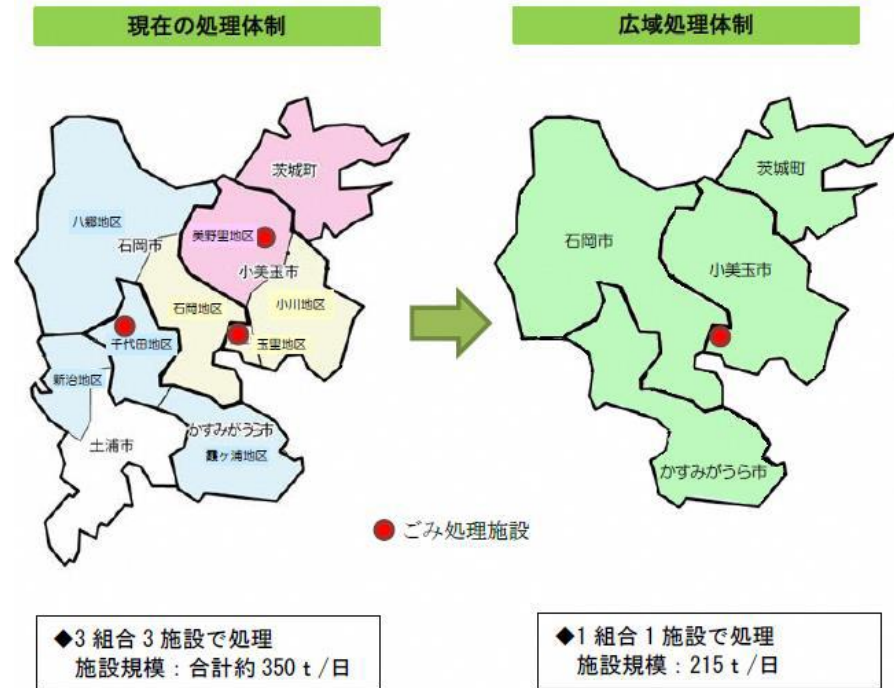
- 生活排水処理普及率は目標に向けて着実に推移しています。
- 農業集落排水事業の整備が着実に進んでおり、その他の施設についても着実な整備が望まれます。



4. 今後のごみ処理方針

(1) 新広域ごみ処理施設

- 石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町は、3つの施設で、ごみ処理を行ってきました。
- 本市では、美野里地区は茨城美野里環境組合へ、小川・玉里地区は霞台厚生施設組合で処理を行っており、**行政のスリム化、経費削減が課題**となっていました。
- 各ごみ処理施設は老朽化が進行し、**安全で安定したごみ処理を継続するため、施設の統合・更新を進めています。**



▲ごみ処理の広域化について

出典：一般廃棄物処理施設整備基本構想 概要版(H28.3)

4. 今後のごみ処理方針

(1) 新広域ごみ処理施設

- 新施設は、令和3年度からの稼働を目指し、本市の霞台構成施設組合環境センター内に建設中です。**
- 将来的に、人口減少や3Rの推進(発生抑制、再使用、再資源化)により、ごみ排出量の減少見通しはあるものの、継続的な排出量の抑制を目指す必要があります。**
- 施設の統一にあわせて、各地区で異なっている分別区分の統一も必要となります。**



▲新施設イメージ



▲新施設配置予定図

工種等		年度		H29				H30				H31				H32					
		1	2	2	6	8	10	12	2	2	6	8	10	12	2	2	6	8	10	12	2
新 処 理 施 設	設 計	■	■	■	■	■	■														
	造成等工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	土木建設工事																				
	プラント工事 (試運転)																				
周辺道路整備		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

▲工事スケジュール【2018年7月時点】

出典：新ごみ処理施設建設計画のお知らせ

4. 今後のごみ処理方針

(2)ごみ分別収集

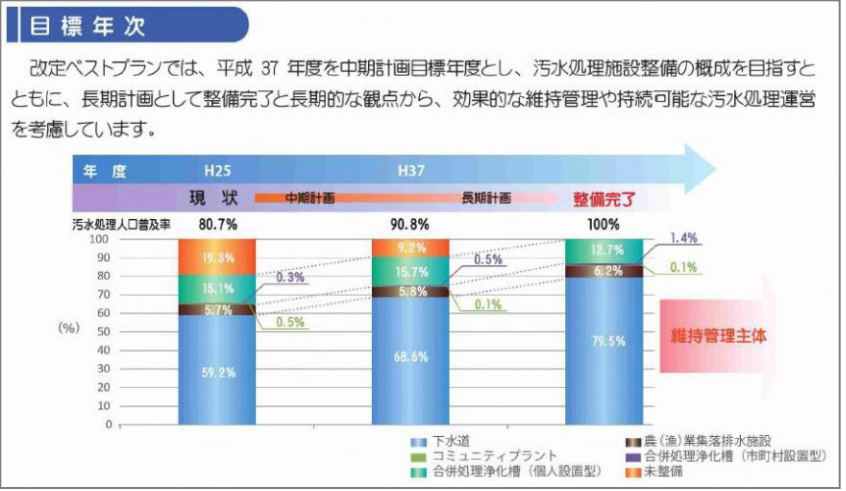
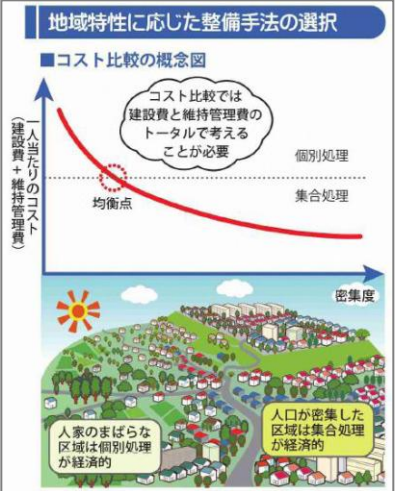
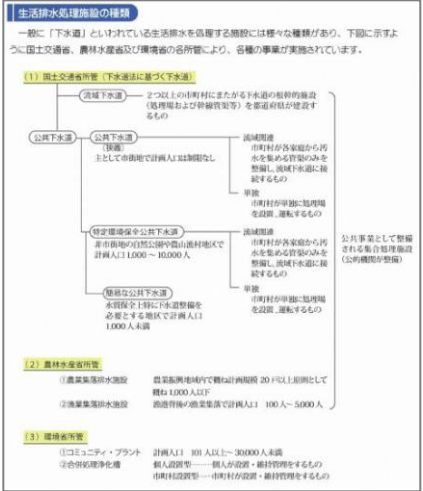
- 地区によって**分別方法**が異なっており、新広域ごみ処理施設の稼働に向けて、**統一**を図る必要があります。
 - また、**収集方法**についても、**施設統合のため、効率化を進める必要**があることから、**回収日**を見直す必要があります。
- ⇒ **別紙参照**

項目	課題
1. ごみ収集	⇒ 搬入先までの距離が遠くなるため、回収時間の前倒し
2. ごみ分別	⇒ 収集地区の分割と収集日の調整 ⇒ 分別基準、収集頻度の調整
3. その他	⇒木枝の取扱い、不法投棄対策、搬入手数料 等

4. 今後のごみ処理方針

(3) 生活排水ベストプラン改定

- 生活排水処理に関する基本的な計画は、**「生活排水ベストプラン(茨城県)」を踏襲しています。**
- 「生活排水ベストプラン」は、平成7年に策定された後、将来的な人口動向や、整備進捗状況を踏まえて、直近では、平成28年に第3回の改定が行われています。**
- 今回の生活排水処理基本計画では、第3回改定の県計画を反映しつつ、本市の状況を踏まえて更新します。**



4. 今後のごみ処理方針

(4) 現行計画の更新内容

- ・ 現況データの更新を行うとともに、**将来見通しを精査して新たな目標値を設定します。**
- ・ **新広域ごみ処理施設を踏まえた処理体制を反映し、現行課題の改善を行います。**

見直しが必要となる主な項目	主な変更点
1. 基本的事項	⇒ 広域化の進展や将来について
2. 地域概況	⇒ データ更新
3. ごみ処理基本計画	
3-3. 課題の抽出	⇒ ごみの分別や発生抑制の課題抽出
3-4. 基本理念及び基本方針	⇒ 新たな目標値の設定【精査・更新】
3-6. 発生抑制・資源化計画	⇒ 広域化に対応した分別収集方法
3-7. 収集・運搬計画	⇒ 広域化に対応した収集・運搬方法
3-8. 中間処理計画	⇒ 新広域ごみ処理施設
4. 生活排水処理基本計画	⇒ 新たな目標値の設定【精査・更新】

5. 災害廃棄物処理計画

(1) 策定の必要性

- ・ 東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨など、**近年大規模な災害が相次いで起こり、各地で大きな被害をもたらしました。また、甚大な量の災害廃棄物も発生しました。**
- ・ 茨城県では、多量に発生する災害廃棄物の迅速な処理を行うため、**平成29年2月に「市町村災害廃棄物処理計画策定指針」を策定し、県内の市町村へ災害廃棄物処理計画を立案するよう促しています。**

5. 災害廃棄物処理計画

(2) 構成と計画内容

- 計画の基本構成は、「市町村災害廃棄物処理計画策定指針（H29.2）茨城県」に示される内容に**準拠**します。
- 具体の計画内容には、**地域事情を考慮して反映**します。

災害廃棄物処理計画の目次（案）	主な内容
1. 総則	<ul style="list-style-type: none">• 策定背景、目的、位置付け• 基本的事項（対象災害、被害想定、役割分担、処理期間、処理基本方針 等） について
2. 災害廃棄物処理のための体制等	<ul style="list-style-type: none">• 組織体制、情報収集・連絡、協力・支援体制、市民への啓発・広報 について
3. 災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none">• 災害廃棄物（発生量、処理方法、仮置場、収集運搬、処理・処分 等）、環境保全対策等、運搬・処理、施設復旧、処理業務の進捗管理 について
4. 災害廃棄物対策の推進・計画の進捗管理	<ul style="list-style-type: none">• 実行力の向上、情報共有と教育・訓練、進捗管理・評価による課題の抽出、計画の見直し について

6. 第1回審議会での審議ポイント

審議ポイント

- 現状の**動向をご理解いただき、現行目標値の到達状況を踏まえて、『3Rの推進による更なるごみの分別により資源化と減量化を目指す』という基本的な方向性・目標を再確認**します。
- **施設の統合に向けた、地域全体での、ごみ処理方法の統一に向けた取り組みについて議論することが必要**です。
- **生活排水については今後も下水道事業、農業集落排水事業を計画に沿って進めていくとともに、事業対象地域以外では合併浄化槽の整備促進を図ること**となります。
- **災害廃棄物処理計画については、必要性を理解して速やかに策定するとともに、必要な情報の周知のあり方を議論**することが必要です。

新処理施設の供用開始に向けたスケジュール



小美玉市一般廃棄物処理基本計画

概要版

平成26年6月

小 美 玉 市

目次

1. 一般廃棄物処理基本計画の基本的事項	1
1-1 計画策定の主旨	1
1-2 適用範囲.....	1
1-3 計画目標年次	1
2. ごみ処理基本計画	2
2-1 基本理念及び基本方針	2
2-2 ごみの排出量の見込み	3
2-3 個別施策.....	4
3. 生活排水処理基本計画	5
3-1 基本方針.....	5
3-2 生活排水処理の見込み	6
3-3 個別施策.....	7

1. 一般廃棄物処理基本計画の基本的事項

1-1 計画策定の主旨

「一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたっては、一般廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、開発計画及び市民の要望等を踏まえた上で、ごみの分別排出・生活排水対策の適正化、収集運搬の効率化、中間処理施設や最終処理施設のあり方等について検討し、本市における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にすることを目的としました。

1-2 適用範囲

(1) 計画対象区域

本計画の対象区域は、本市内全域とします。

(2) 計画対象廃棄物

本計画において対象とする廃棄物は、生活排水（し尿等）も含めた一般廃棄物です。

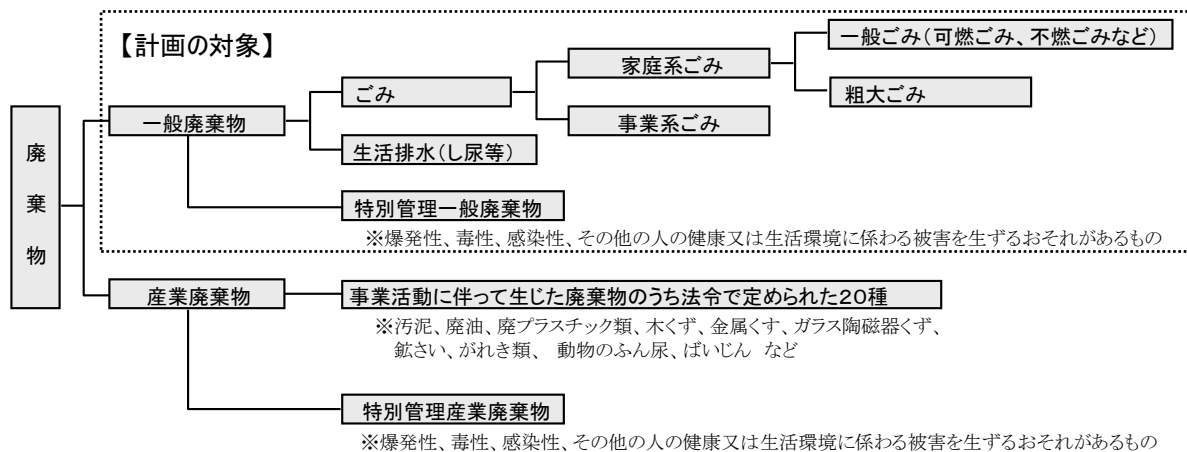


図 計画対象廃棄物

1-3 計画目標年次

本計画の期間は、平成 26 年度から平成 40 年度までの 15 年間とします。

本計画は、概ね5年ごとに、または諸条件を大きく超える社会、経済情勢等の変化があった場合、必要に応じ見直しを行うこととします。

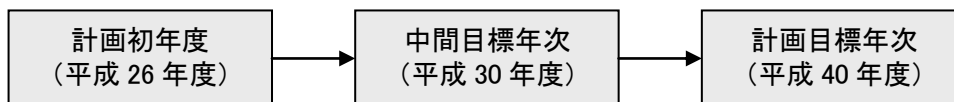


図 計画期間

2. ごみ処理基本計画

2-1 基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

本計画の基本理念は、上位計画である総合計画の将来像「人が輝く 水と緑の交流都市」を踏まえ、次のように定めます。

人が輝き、水と緑の環境が持続可能な循環型都市 おみたま

(2) 基本方針

基本理念に基づき、取組の柱となる基本方針は下記の通りです。

基本方針1. 市民、事業者、行政の連携によるごみの減量化・資源化の推進

市民、事業者、行政の3者の連携により、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進させ、更なるごみの分別や地域による集団回収の活性化により資源化と減量化を目指します。

基本方針2. 環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

霞台厚生施設組合環境センター及び茨城美野里環境組合クリーンセンターの施設の更新や整備が急務の課題となっている状況を踏まえ、周辺市町と協力した広域のごみ処理施設の整備に向けた検討を進め、環境負荷の少ない新たなごみ処理システムの構築を目指します。

(3) 目標値の設定

基本理念及び基本方針を受け、ごみの減量化や資源化に係る目標値を次のように定めます。

【1人1日あたりのごみ排出量】

	現況 (H23)	目標 (H30)	目標 (H40)
家庭系ごみ	632g	570g (約10%減)	500g (約20%減)
事業系ごみ	193g	190g (約1.5%減)	187g (3%減)
合計	825g	760g (約8%減)	687g (約16%減)

【資源化率】

	現況 (H23)	目標 (H30)	目標 (H40)
家庭系ごみ	17.2%	22% (5ポイント増)	25% (8ポイント増)

2-2 ごみの排出量の見込み

(1) 人口

本計画に用いる本市の将来人口は、日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)を参考に、推計を行いました。本市の人口は減少傾向にあり、平成 25 年度に 52,385 人だった人口が、中間目標年度の平成 30 年度には 50,949 人、計画目標年度の平成 40 年度には 47,414 人になると予測されます。

	現況 (H25)	中間目標 (H30)	計画目標 (H40)
人口	52,385 人	50,949 人	47,414 人

(2) ごみ排出量

ごみ排出量の予測は、家庭系ごみ及び事業系ごみについてそれぞれ将来予測値を算出し、全体のごみ排出量を算出しました。

【1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量の予測値と目標値】

	現況 (H23)	中間目標 (H30)	計画目標 (H40)
予測値	632g	581 g (約 8%減)	547 g (約 13%減)
目標値		570 g (約 10%減)	500 g (約 20%減)

【1 人 1 日あたり事業系ごみ排出量の予測値と目標値】

	現況 (H23)	中間目標 (H30)	計画目標 (H40)
予測値	193g	200 g (現状維持)	200 g (現状維持)
目標値		190 g (約 1.5%減)	187 g (約 3%減)

注：H21～H23 の平均値は約 200g

【1 人 1 日あたりごみ排出量の予測値と目標値】

	現況 (H23)	中間目標 (H30)	計画目標 (H40)
予測値	825g	781 g (約 5%減)	747 g (約 9%減)
目標値		760 g (約 8%減)	687 g (約 16%減)

2-3 個別施策

(1) 発生抑制・資源化計画

市	<ul style="list-style-type: none"> 1) 分別収集体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 分別収集の徹底 ○ 集団資源ごみ回収の促進 ○ 野外焼却（野焼き）の禁止の周知 2) リサイクルの促進等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 資源化施設の効率化 ○ 再生品の普及・使用拡大 3) 住民意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民意識の啓発 ○ 生ごみの堆肥化の推進 4) 小型家電の回収 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小型家電の回収
住民	<ul style="list-style-type: none"> 1) ごみ排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ排出量の削減 ○ 過剰包装商品の購入自粛 ○ 生ごみの堆肥化 2) 適性排出の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 資源ごみ分別収集の活用・資源化の推進 3) 環境に配慮した消費活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生品の使用促進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 1) ごみ排出量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ排出量の抑制 2) 適性排出の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正排出の実施 3) 環境に配慮した事業活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生品の使用拡大

(2) 収集・運搬計画

<ul style="list-style-type: none"> 1) 分別の徹底 2) 収集運搬体制の効率化 3) 分別区分の統一

(3) 中間処理計画

<ul style="list-style-type: none"> 1) 既存のごみ処理施設の維持管理 2) 新たにごみ処理施設の整備
--

(4) 最終処分計画

<ul style="list-style-type: none"> 1) 民間への委託及びモニタリングの継続 2) 最終処分先の検討

(5) その他

<ul style="list-style-type: none"> 1) 災害廃棄物の処理処分 2) 不法投棄対策 3) 在宅医療廃棄物への対応 4) ごみ処理施設で受入できない廃棄物の対応
--

3. 生活排水処理基本計画

3-1 基本方針

生活排水処理では、公共下水道、農業集落排水事業、市設置型浄化槽の設置を進め、まずは総合計画に示した以下の目標に向けて整備を進めていきます。また、その先の中期計画の目標として、今後見直し予定である「茨城県生活排水ベストプラン」に示す目標値との整合を図りながら、現実的な目標の実現に向けて整備を進めていきます。

表 生活排水処理の基本方針

基本方針
<p>公共用水域への汚濁負荷を削減し、すべての市民が、快適で衛生的な生活ができる環境づくりを目指します。</p>

表 施策の目標

	現況 (平成24年)	総合計画 目標年次 (平成29年)	中期目標 (平成37年)
■生活排水処理普及率 快適で衛生的な生活環境づくりを推進していくため、生活排水処理普及率の向上を目指す。	65%	—	100% に向けた 整備を目指す
■公共下水道普及率 快適で衛生的な生活環境づくりを推進していくため、下水道普及率の向上を目指す。	39%	48%	—
■農業集落排水事業整備率 計画地区(全9地区)のうち未着手地区において、農業集落排水事業の実施により、整備率の向上を目指す。	40%	45%	—
■市設置型浄化槽設置数 集合処理が困難な地区の生活排水対策のため、市設置型浄化槽について、毎年30基の設置を目指す。	137基	287基	527基

資料) 小美玉市総合計画、茨城県生活排水ベストプラン

※小美玉市総合計画より公共下水道普及率等の現況値・目標を修正

※合併浄化槽(個人設置型)は現況水準の維持を見込む

3-2 生活排水処理の見込み

(1) 処理人口

生活排水処理率は、現在の傾向で整備・設置が進む場合で、整備区域内の今後の総人口の減少も考慮すると、平成 27 年度に 73.6%、平成 37 年度までには 100%に達することとなります。

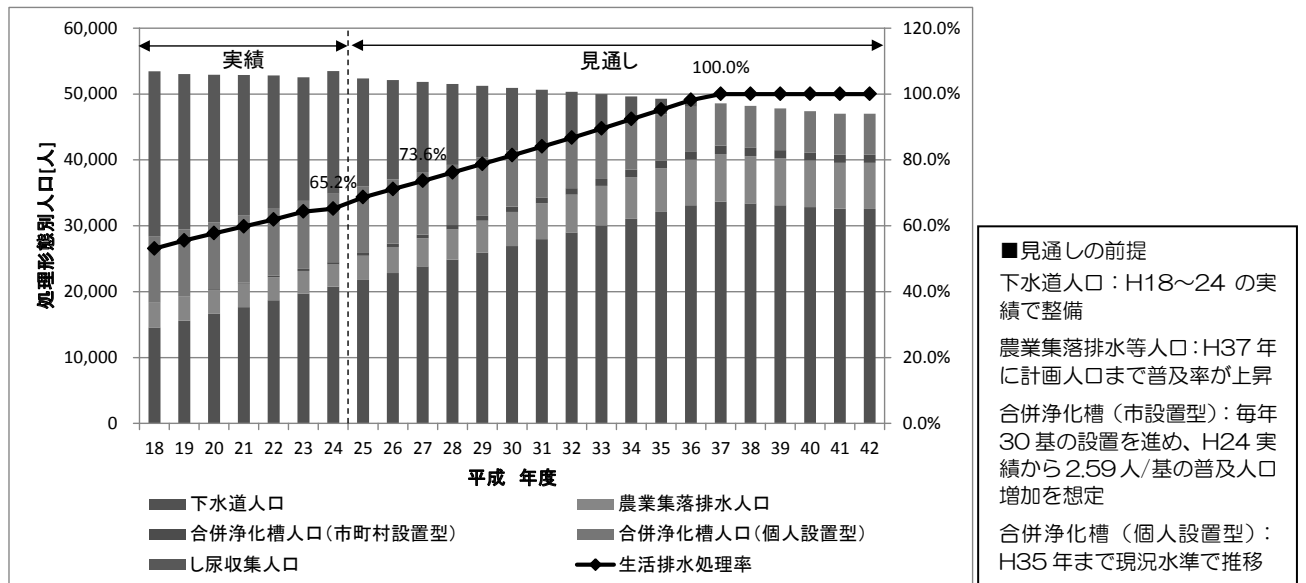


図 処理形態別人口の見通し

(2) 排水量

人口減少に伴い、排出量は減少する見通しとなっています。また、公共下水道や農業集落排水への普及に伴う合併浄化槽の減少が進むと、平成 35 年以降、し尿処理はなくなり、浄化槽汚泥処理量は約 24kl/日と予想されます。

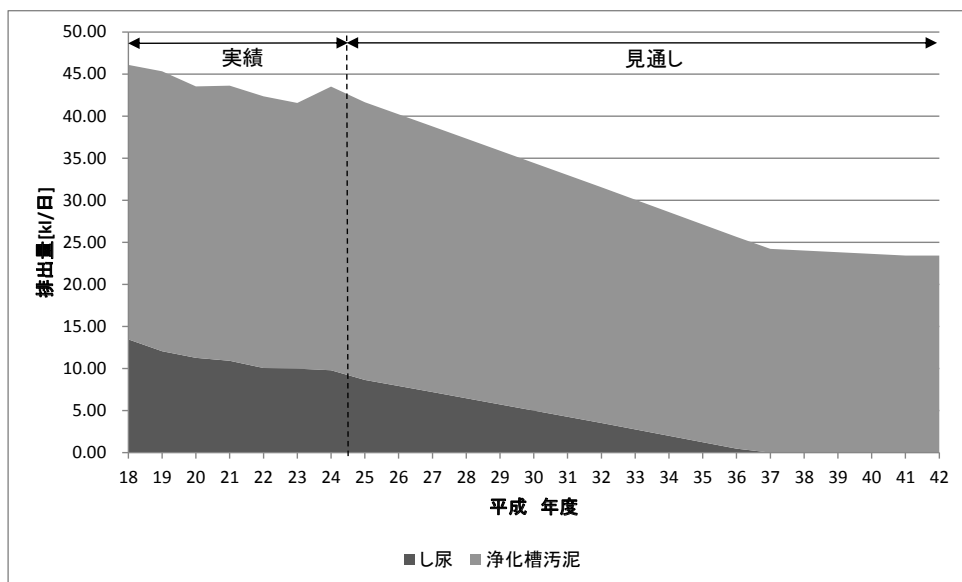


図 し尿及び浄化槽汚泥排出量の見通し

3-3 個別施策

(1) 収集運搬計画

- 民間許可業者による効率的な収集運搬
- すべての地域で複数の事業者が選択できる環境整備

(2) 中間処理計画

- 処理施設の適正な維持管理
- 施設の更新等の必要性について周辺自治体と検討

(3) 最終処分計画

- 公共用水域への放流
- 脱水汚泥の埋立及び堆肥化処理の継続

(4) その他

将来の生活排水処理体系については、現在の体系を維持しつつ、各生活排水施設の特徴を踏まえ、地域の実情に応じて、公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽の整備を進めていきます。

新ごみ処理システム統一課題に係る対応について

R1. 7. 17

本市一般廃棄物処理に係る現況課題について、2年後の令和3年4月に予定される新ごみ処理施設の供用開始を契機として取組みを進めるため、以下のとおり整理します。

【課題】

社会情勢に係るもの

- ・人口は平成12年をピークに、年々減少傾向にあります。
- ・核家族化や少子化の影響から世帯人員が低下しているため世帯数は増加傾向にあります。

ごみ処理に係るもの

- ・ごみ排出量全体のうち大半を占める可燃ごみ（家庭系が86.2%、事業系が73.3%）は、人口減少下に関わらず横ばいに推移している。
- ・ごみ処理経費は、平成24年度以降、毎年、3億5千万から4億円弱を支出し、微増傾向にある。
※ごみ処理経費には、収集運搬費やごみ処理施設の設置管理費を含む
- ・ごみ処理施設が違うことにも起因し、各地区の分別方法が若干異なる。

【基本方針】

- ・可燃ごみの減量
- ・経費負担の抑制
- ・受益者負担（従量負担）の適正化
- ・地域間差異の解消

【具体方策】

別紙，課題シート参照

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
1	ごみ分別	集積所回収	可燃ごみ

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜・木曜（週2回） ・ 1日収集量：29,659Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火曜・金曜（週2回） 1日収集量：49,435kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜・木曜（週2回） ・ 1日収集量 15,913Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週2回：37自治体 ・ 週3回：6自治体
------	---

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定曜日の可燃ごみの集中を回避する ・ 広域化に伴い、処理施設へのごみ搬入量を平準化する
------	---

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日あたりの収集量を平準化するため、2地区に分割する（月曜・木曜の地区と火曜・金曜の地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日あたりの収集量を平準化するため、2地区に分割する（月曜・木曜の地区と火曜・金曜の地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行のとおり

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小川地区と美野里地区は、それぞれ2地区に分ける（月・木の地区と火・金の地区） ※小川地区は令和2年4月から 美野里地区は令和3年4月から
------	--

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
2	ごみ分別	指定ごみ袋	手数料

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	45L200 円 30L150 円	45L200 円 30L150 円	45L200 円 30L150 円

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 45L では本市（200 円）と同額が 10 自治体，これより高いのが 13 自治体，安いのが 16 自治体
------	--

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 45L 指定袋のほうが，30L より単価が安い（可燃ごみを減らす動議付け働きにくい） ・ 現状の価格設定では，住民のごみ減量の取組みの成果が出ていない ・ 世帯員数の現状を踏まえ指定ごみ袋の低容量サイズのニーズがある
------	--

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量の推進が必要（人口減に対しごみ排出量は微増） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量の推進が必要（人口減に対しごみ排出量は微増） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量の推進が必要（人口減に対しごみ排出量は微増）

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大 中 小 の 3 サイズとする 【均一】 40 L 200 円， 30L150 円， 20L100 円），【減量推進】 45L300 円， 30L150 円， 20L100 円） ※令和 3 年 4 月から ・ サイズ変更に合わせて，カラーデザインも検討する
------	---

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
3	ごみ分別	集積所回収	カン金属

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金曜 (1/3 週, 2/4 週) ・ 1 日収集量 : 4, 150Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水曜, 木曜 (1/3/5 週) ・ 1 日収集量 : 5, 854Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金曜 (1/3/5 週) ・ 1 日収集量 : 1, 974Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回 : 20 自治体 ・ 月 4 回 : 9 自治体 ・ 月 1 回 : 8 自治体
------	--

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美野里地区は, カン金属の日に粗大ごみ, 蛍光灯電球を同時回収する
------	---

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	現行のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区との収集回数の相違 (月 2 または 3 回) を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区との収集回数の相違 (月 2 または 3 回) を解消する

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回に統一 ※玉里地区は令和 2 年 4 月から 美野里地区は令和 3 年 4 月から
------	--

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
4	ごみ分別	集積所回収	粗大ごみ（シール券）

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜, 木曜 (1/3/5 週) ※カン金属と同日収集 (シール券対応サイズ 45cm × 120cm 以下) 	なし

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・月 2 回:11 自治体 ・月 1 回:11 自治体 		
------	--	--	--

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・収集車両ダメージ ・小川玉里車両に圧縮機能なし 		
------	---	--	--

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	現行のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区との収集方法の相違を解消する 	現行のとおり

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・新処理施設の供用開始にあわせて廃止する ・コンテナに入るサイズの粗大ごみは収集対応を継続する 		
------	--	--	--

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
5	ごみ分別	集積所回収	無色ビン

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜, 水曜 (1 週) ・1 日収集量 : 4, 419Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜 (2 週) 偶月 ・木曜 (4 週) 偶月 ・1 日収集量 : 9, 842Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜 (1 週) ・1 日収集量 : 2, 197Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・月 2 回 : 23 自治体 ・月 1 回 : 9 自治体 ・月 1 回 : 9 自治体
------	---

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・収集量は少ないながらも, 美野里地区は隔月での回収のため, 不便解消を求める意見がある
------	--

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	現行のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区との収集回数の相違を解消する (隔月 1 回) 	現行のとおり

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回に統一 ※美野里地区は令和 3 年 4 月から
------	--

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
6	ごみ分別	集積所回収	茶色ビン

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火曜, 水曜 (2 週) ・ 1 日収集量 : 4,310Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水曜 (4 週) 偶月 ・ 木曜 (4 週) 偶月 ・ 1 日収集量 : 8,995Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水曜 (2 週) ・ 1 日収集量 : 1,973Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回 : 23 自治体 ・ 月 1 回 : 9 自治体 ・ 月 1 回 : 9 自治体
------	--

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集量は少ないながらも, 美野里地区は隔月での回収のため, 不便解消を求める意見がある
------	---

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	現行のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区との収集回数の相違を解消する (隔月 1 回) 	現行のとおり

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回に統一 ※美野里地区は令和 3 年 4 月から
------	---

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
7	ごみ分別	集積所回収	その他ビン

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜, 水曜 (3週) ・1日収集量: 1,552Kg 	<ul style="list-style-type: none"> 水 (2週) 奇月 木 (2週) 奇月 1日収集量 3528Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜 (3週) ・1日収集量: 718Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回: 23自治体 ・月1回: 9自治体 ・月1回: 9自治体
------	---

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・収集量は少ないながらも, 美野里地区は隔月での回収のため, 不便解消を求める意見がある
------	--

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	現行のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区との収集回数の相違を解消する (隔月1回) 	現行のとおり

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回に統一 ※美野里地区は令和3年4月から ・収集量が少ないため, 引き続き合理的な収集方法を検討する
------	---

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
8	ごみ分別	集積所回収	ガラス陶器

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜, 水曜 (4週) ・1日収集量: 2,982Kg 	<ul style="list-style-type: none"> 水 (4週) 奇月 木 (4週) 奇月 1日収集量 6073Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜 (4週) ・1日収集量: 1,408Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回: 23自治体 ・月1回: 9自治体 ・月1回: 9自治体
------	---

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・収集量は少ないながらも, 美野里地区は隔月での回収のため, 不便解消を求める意見がある
------	--

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	<ul style="list-style-type: none"> 現行のとおり 	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区との収集回数の相違を解消する (隔月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 現行のとおり

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回に統一 ※美野里地区は令和3年4月から ・収集量が少ないため, 引き続き合理的な収集方法を検討する
------	---

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
9	ごみ分別	集積所回収	古紙

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火曜 (1/3 週, 2/4 週) ・ 1 日収集量 : 4, 238Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回 ・ 1 日収集量 : 6, 170Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木曜 (毎週) ・ 1 日収集量 : 1, 438Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回 : 23 自治体 ・ 月 1 回 : 10 自治体 ・ 月 4 回 : 8 自治体
------	---

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙リサイクル業者へ搬入 ※小川玉里地区は平成 31 年 4 月から実施済み
------	--

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	現行のとおり	現行のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区との収集回数の相違を解消する (月 4 回または 5 回)

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回に統一 ※玉里地区は令和 2 年 4 月から
------	---

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
10	ごみ分別	集積所回収	ペットボトル

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水曜 (1/3 週, 2/4 週) ・ 1 日収集量 : 813Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水曜 (2/4 週) ・ 1 日収集量 : 678Kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火曜 (1/3 週) ・ 1 日収集量 : 501Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回 : 24 自治体 ・ 月 4 回 : 10 自治体 ・ 月 1 回 : 6 自治体
------	---

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売店の拠点回収を利用する方もいるため、収集量は微減傾向にある
------	---

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	現行のとおり	現行のとおり	現行のとおり

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行のとおり ・ 収集量が少ないため、引き続き合理的な収集方法を検討する
------	---

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
11	ごみ分別	戸別回収	粗大ごみ

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜（1週）午前 ・1日収集量：672Kg 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・金曜（4週）午後 ・1日収集量：200Kg

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・不定期：13自治体 ・月2回：11自治体 ・月1回：11自治体
------	--

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一部粗大ごみは収集業者が解体等の下処理をしたうえで処理施設へ搬入する必要がある
------	--

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の見直しを要する (小 300 円, 中 500 円, 大 1000 円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区との収集方法の相違を解消する (保管ヤード, 委託業者の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の見直しを要する (小 300 円, 中 500 円, 1000 円)

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・全地区実施（実施日，頻度を月1回以上） (小 500 円, 中 1000 円, 大 1500 円)
------	--

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
12	ごみ分別	戸別回収	廃家電

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	・土曜（4週）午前	なし	・金曜（4週）午前

県内事例	<ul style="list-style-type: none"> ・実施：22自治体 ・未実施：16自治体
------	---

検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・廃家電の指定取引所（かすみがうら市，ひたちなか市）まで搬入する必要がある
------	---

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の見直しを要する（1件 1500円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区との収集方法の相違を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の見直しを要する（1件 1500円）

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・全地区実施 ※美野里地区は令和3年4月から（1件 2000円）
------	---

新ごみ処理システム_統一調整課題シート

No	大項目	中項目	小項目
13	ごみ収集	集積所回収	収集開始時間

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
現況	・ 8時から	・ 8時 30分から	・ 8時 30分から

県内事例	・ 8時または8時 30分からの回収開始が一般的である
------	-----------------------------

検討課題	・ 広域化に伴い収集に要する時間が増加し、また搬入車両が集中する場合もあるため、この影響等を考慮する ※各地区の収集曜日の調整も含む
------	---

地区	小川地区	美野里地区	玉里地区
課題対応	・ 可燃ごみを2地区に分ければ 8時 30分から開始でも対応可能	・ 搬入先までの距離が遠くなるため、開始時間を早める必要がある	現行のとおり

今後方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小川地区の回収開始時間は令和 2 年 4 月から 8 時 30 分とする ・ 美野里地区の回収開始時間は令和 3 年 4 月から 8 時とする ・ 当日のごみ出しを徹底するよう周知啓発する
------	--

新ごみ処理システム_統一調整課題シートに係る意見等（提出用）

令和 1年 月 日提出

委員御氏名 _____

【提出〆切】 7月31日（水）

No	項目名	意見内容

※NOには、課題シートの左上の番号をご記入ください。

